

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清水 正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 富本 靖典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 山田 史朗
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	84,030	98,105	190,673
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,008	4,138	4,749
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	1,990	2,936	1,230
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,741	6,976	7,699
純資産額 (百万円)	164,407	174,258	169,083
総資産額 (百万円)	296,637	286,654	284,906
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	49.20	72.55	30.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	59.5	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,106	9,971	17,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,215	2,507	3,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,675	5,886	13,121
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	35,235	27,679	26,081

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	64.25	38.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第107期及び第108期第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第107期第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種の進展に伴い活動制限の緩和が本格化してきておりますが、個人消費や雇用情勢の回復には弱さが見られ、依然として厳しい状況が継続しております。

世界経済は、ワクチン接種の進展を背景に経済回復の動きが広がっておりますが、一部地域では変異種を主要因とする感染症拡大が見られ、また、依然として緊張状態にある米中対立の影響や、半導体をはじめとする部品の供給不足により生産活動が停滞するなど、先行きは非常に不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は98,105百万円と、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりました前年同期比16.7%の増加となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりました結果、経常利益は前年同期比5,147百万円改善の4,138百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比4,927百万円改善の2,936百万円となりました。

セグメント別の概況

(ガラス事業)

建築用ガラスにつきましては、不採算取引を見直したことによる影響により、売上高は前年同期を下回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内は半導体供給不足及び東南アジアでの新型コロナウイルスの流行拡大による部品供給不足のため、各自動車メーカーの減産影響を受けたものの、前年同期は新型コロナウイルス感染症による各自動車メーカーの生産一時停止の影響が大きく、前年同期を上回りました。また、海外の第二四半期は1月から6月を連結対象としており、半導体供給不足の影響による各自動車メーカーの減産影響を受けたものの、前年同期は4月から6月における新型コロナウイルス感染症による各自動車メーカーの生産一時停止の影響が大きく、売上高は前年同期を上回りました。

ガラス繊維につきましては、自動車分野において半導体供給不足による各自動車メーカーの減産影響を受けたものの、電材の出荷が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

以上、ガラス事業の売上高は55,091百万円（前年同期比12.4%増）となり、損益につきましては733百万円の営業損失（前年同期比2,730百万円の改善）となりました。

(化成品事業)

化学品につきましては、主力のハイドロフルオロレフィン製品が、次世代溶剤の販売が順調に推移し、断熱用発泡剤が国内外で出荷量が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

ファインケミカルにつきましては、医療品関連製品の販売は低調に推移したものの、堅調な半導体需要により、半導体用途の特殊ガス関連製品の出荷が増加し、農薬関連製品、リチウムイオン電池用電解液製品の販売も好調に推移したため、売上高は前年同期を上回りました。

肥料につきましては、11月からの価格値上げ改定の影響による前倒し需要などにより、売上高は前年同期を上回りました。

以上、化成品事業の売上高は43,014百万円（前年同期比22.8%増）となり、損益につきましては3,332百万円の営業利益（前年同期比600百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、売上債権及び契約資産が4,946百万円減少する一方、棚卸資産が5,597百万円増加したことなどにより、1,747百万円増加し286,654百万円となりました。

負債は仕入債務が1,887百万円増加する一方、借入金が4,005百万円減少したことなどにより、3,427百万円減少し112,395百万円となりました。

純資産は利益剰余金が1,378百万円、為替換算調整勘定が4,072百万円増加したことなどにより、5,175百万円増加し174,258百万円となりました。また、自己資本比率は1.4%増加し59.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、1,598百万円増加し、27,679百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、税金等調整前四半期純利益4,627百万円、減価償却費6,040百万円などにより、9,971百万円の収入(前期は10,106百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、有形固定資産の売却による収入818百万円の収入の一方で、有形固定資産の取得による支出4,191百万円などにより、2,507百万円の支出(前期は4,215百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、借入金等の返済による支出4,037百万円、配当の支払による支出1,517百万円などにより、5,886百万円の支出(前期は4,675百万円の収入)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,707百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,903,980
計	171,903,980

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,975,995	42,975,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,975,995	42,975,995	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	42,975	-	18,168	-	8,075

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,683	11.56
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	3,994	9.86
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	2,648	6.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,017	4.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,917	4.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,125	2.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	867	2.14
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目東1	772	1.91
CG協力会社持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	651	1.61
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4-2-36 (東京都港区浜松町2-11-3)	640	1.58
計	-	19,318	47.70

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,476,009株あります。

2. 2021年6月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者である株式会社エスグラントコーポレーションが、2021年6月17日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券 保有割合 (%)
株式会社シティインデックス イレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	株式 3,994	9.29
株式会社エスグラントコーポ レーション	東京都渋谷区東3-22-14	株式 2,484	5.78

- 3 . 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が、2021年9月6日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券 保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトンストリート1、タイムアンドライフビル5階	株式 2,710	6.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,539,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,354,000	403,540	-
単元未満株式	普通株式 82,595	-	-
発行済株式総数	42,975,995	-	-
総株主の議決権	-	403,540	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	2,476,000	-	2,476,000	5.76
宇部吉野石膏株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	63,400	-	63,400	0.15
計	-	2,539,400	-	2,539,400	5.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,975	28,838
受取手形及び売掛金	47,470	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	42,523
商品及び製品	28,737	31,329
仕掛品	4,156	4,723
原材料及び貯蔵品	18,774	21,214
その他	5,190	4,934
貸倒引当金	192	157
流動資産合計	132,113	133,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,906	28,074
機械装置及び運搬具(純額)	43,118	43,433
土地	24,673	24,255
建設仮勘定	3,530	3,697
その他(純額)	4,154	4,063
有形固定資産合計	103,382	103,524
無形固定資産		
その他	1,376	1,260
無形固定資産合計	1,376	1,260
投資その他の資産		
投資有価証券	42,514	42,873
その他	5,639	5,710
貸倒引当金	120	119
投資その他の資産合計	48,034	48,464
固定資産合計	152,793	153,248
資産合計	284,906	286,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,493	20,380
短期借入金	8,419	8,006
1年内償還予定の社債	10,400	10,400
未払法人税等	1,406	1,354
賞与引当金	1,370	1,356
その他	19,026	18,700
流動負債合計	59,116	60,199
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	23,884	20,291
役員退職慰労引当金	3	3
特別修繕引当金	3,418	3,628
事業構造改善引当金	1,360	1,180
環境対策引当金	36	32
退職給付に係る負債	5,454	5,378
その他	2,548	1,681
固定負債合計	56,706	52,196
負債合計	115,822	112,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,109	8,109
利益剰余金	131,205	132,584
自己株式	6,401	6,402
株主資本合計	151,082	152,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,859	16,607
繰延ヘッジ損益	156	-
為替換算調整勘定	3,404	668
退職給付に係る調整累計額	878	860
その他の包括利益累計額合計	14,491	18,135
非支配株主持分	3,509	3,663
純資産合計	169,083	174,258
負債純資産合計	284,906	286,654

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	84,030	98,105
売上原価	68,293	78,387
売上総利益	15,737	19,718
販売費及び一般管理費	1 16,469	1 17,119
営業利益又は営業損失()	732	2,599
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	431	457
持分法による投資利益	219	516
為替差益	-	11
受取保険金	1,072	625
その他	585	963
営業外収益合計	2,332	2,591
営業外費用		
支払利息	232	178
為替差損	407	-
固定資産廃棄損	302	257
災害による損失	1,296	373
その他	368	242
営業外費用合計	2,608	1,052
経常利益又は経常損失()	1,008	4,138
特別利益		
固定資産売却益	-	478
投資有価証券売却益	1	124
事業譲渡益	-	328
特別利益合計	1	930
特別損失		
投資有価証券売却損	1	-
事業構造改善費用	2 96	2 441
特別損失合計	97	441
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,104	4,627
法人税等	580	1,440
四半期純利益又は四半期純損失()	1,684	3,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	305	251
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,990	2,936

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,684	3,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,620	253
繰延ヘッジ損益	263	156
為替換算調整勘定	1,407	3,838
退職給付に係る調整額	49	18
持分法適用会社に対する持分相当額	99	378
その他の包括利益合計	3,426	3,788
四半期包括利益	1,741	6,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,504	6,580
非支配株主に係る四半期包括利益	236	395

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,104	4,627
減価償却費	6,380	6,040
引当金の増減額(は減少)	49	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	110
事業構造改善費用	-	161
事業譲渡損益(は益)	-	328
受取利息及び受取配当金	454	473
支払利息	232	178
受取保険金	1,072	625
持分法による投資損益(は益)	219	516
投資有価証券売却損益(は益)	0	124
固定資産売却損益(は益)	1	487
固定資産廃棄損	302	257
売上債権の増減額(は増加)	12,907	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	5,706
棚卸資産の増減額(は増加)	2,965	4,344
仕入債務の増減額(は減少)	3,526	1,385
未払消費税等の増減額(は減少)	879	554
未払費用の増減額(は減少)	1,081	487
その他	282	110
小計	8,935	10,389
利息及び配当金の受取額	412	563
利息の支払額	232	184
保険金の受取額	1,072	625
法人税等の支払額	80	1,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,106	9,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	948	1,548
定期預金の払戻による収入	1,034	2,339
有形固定資産の取得による支出	3,595	4,191
有形固定資産の売却による収入	6	818
投資有価証券の取得による支出	404	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	31
事業譲渡による収入	-	444
その他	312	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,215	2,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,136	74
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	4,000	-
長期借入れによる収入	15,000	-
長期借入金の返済による支出	3,421	3,962
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,517	1,517
非支配株主への配当金の支払額	154	242
その他	93	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,675	5,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,226	1,598
現金及び現金同等物の期首残高	25,008	26,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,235	27,679

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,229百万円、売上原価は837百万円、販売費及び一般管理費は352百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は39百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は40百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することとしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売運賃及び諸掛	3,789百万円	4,179百万円
給料手当	5,120	5,178
賞与引当金繰入額	296	253
退職給付費用	258	187
貸倒引当金繰入額	25	29

2 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
拠点閉鎖費用等	12百万円	262百万円
固定資産売却損	-	158
資産廃棄損	6	18
事業撤退損	12	3
国内建築用ガラス事業に関する 事業統合関連費用	44	-
事業譲渡損	20	-
計	96	441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	36,358百万円	28,838百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,123	1,159
現金及び現金同等物	35,235	27,679

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会(注)	普通株式	1,517	37.50	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めていません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会(注)	普通株式	1,517	37.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めていません。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会(注)	普通株式	1,517	37.50	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めていません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月1日 取締役会(注)	普通株式	1,517	37.50	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めていません。

(セグメント情報等)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,995	35,035	84,030	-	84,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	479	485	485	-
計	49,001	35,515	84,516	485	84,030
セグメント利益又は損失() (営業利益)	3,464	2,732	732	-	732

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	55,091	43,014	98,105	-	98,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	498	504	504	-
計	55,097	43,512	98,610	504	98,105
セグメント利益又は損失() (営業利益)	733	3,332	2,599	-	2,599

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	主要な事業	外部顧客への売上高
ガラス事業	建築用ガラス	14,543
	自動車ガラス	37,016
	ガラス繊維	3,529
	その他	1
	計	55,091
化成品事業	化学品	5,885
	ファインケミカル	31,797
	肥料	3,496
	その他	1,834
	計	43,014
合計		98,105

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	49円20銭	72円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,990	2,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	1,990	2,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,469	40,468

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

配当について

2021年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当を次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,518百万円

(ロ) 1株当たりの金額 37円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 8日

セントラル硝子株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西山 香織

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。